金融行政

対象金融機関の負担軽減図る 金融庁・日銀の連携モニタリング

▼金融機関の負担との指摘があるモニタリングが改善されようとしている。

大野博堂／NTTデータ経営研究所 パートナー・金融政策コンサルティングユニット長

金融庁と日本銀行が、より質の高いモニタリングの実施と金融機関の負担軽減を図るために連携を強めている。両者は、2020年11月に「金融庁検査・日本銀行考査の連携強化に向けたタスクフォース」を設置。この検討を踏まえて21年3月22日、連名で「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」と題した資料を公表し、両者が検査・考査の実施状況や計画などを情報共有し、より効率的なモニタリングを行うことを示した。

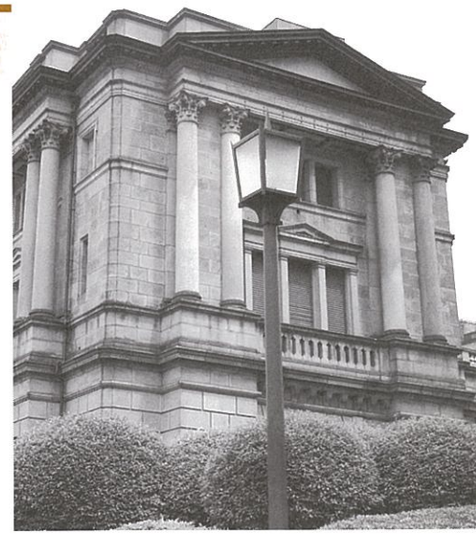

タスクフォースで連携を協議する金融庁と日銀（左）

似て非なる検査と考査の性質

金融庁と日銀が検討会議を設置してまでなぜ本件を検討したのか。この論点を語るには、そもそもなぜ金融庁の検査と日銀の考査があるのかを踏まえる必要がある。

検査と考査は、似ているようで実は目的が異なることは意外と知られていない。

まず金融庁は、金融庁設置法に基づき、所管する金融機関の指導・監督を目的として設置された省庁である。この業法に沿って指導・監督するための権限として、オフサイトモニタリング（ヒアリングや資料の徴求）とオンサイトモニタリング（金融機関に直接出向く立入検査）という異なる手法を通じて金融機関の業務を検査している。

一方の日銀は、金融システムの健全性の確保が目的の中央銀行である。日本銀行法と各金融機関との考査契約に基づき「決済上のリスク」を主な点検項目として立入調査を実施するのが考査だ。

つまり、金融庁は金融機関の業務の適切かつ健全な運営に、日銀は決済に関わるリスクに調査の重きを置くという違いがあるのだが、金融機関にとって類似する調査内容が生じることは否めない。

従来から金融庁と日銀は、完全とまではいかないまでも検査・考査結果について共有し、重複する点検を排除することに取り組んできた。お互いの情報共有と一部データの連携、「日銀から職員を派遣し金融庁で検査官として活動する」といった人的交流もある。また、金融庁は日銀の考査結果をデータの形で閲覧することも可能だという。

金融庁は日銀に検査結果そのものを通知することはないとしているが、実際は日銀の考査担当者が金融機関に対して「金融庁から受けた質問」などを事前に確認することで、金融庁がすでに確認済の調査項目を考査対象から外すといった対応をしている。

「アルケゴス」で連携して調査へ

このように両者はすでにある程度連携していると認識されていたわけだが、今回のタスクフォース設置は筆者が聞く限り、昨今の政権の「さらに金融機関側の負荷軽減を図るべし」という〝天の声〟が金融庁に届いたのがきっかけのようだ。

議論を受けて今後進む取組みは次の3点である。

1つ目は、モニタリングの連携強化だ。

大手行向けには、金融庁の常時検査と日銀のオフサイトモニタリングとの緊密な連携で、より効果的なモニタリング体制を構築。サイバーセキュリティや外貨流動性などの重要なテーマに関しては、共同調査を拡充する。

すでに、米国の投資会社アルケゴス・キャピタル・マネジメントを通じた投資で、大手行などで数千億円に及ぶ巨額損失の可能性が生じた問題について、金融庁・日銀は連携して調査するという。

地域金融機関向けには、金融庁・財務局・日銀の間で検査・考査の実施状況・計画やリスク認識の情報共有を進めつつ、それぞれのリソースを効率的に活用したモニタリングを行うという。

2つ目は、データの一元化だ。金融機関から金融庁・日銀と業界団体等に提出する計表類の一部統合・廃止を決定しており、提出先も一元化する予定。今後は日銀支店・事務所独自に徴求していた統計資料も廃止し、金融機関の負担軽減を図るという。

また昨今のテレワークの進展を踏まえ、専用の通信インフラである「考査オンライン」以外を通じた考査関連資料の提出も可能とする予定だ。

3つ目は、共同ヒアリングの実施。金融庁の銀行免許審査や日銀の当座預金取引開始の審査で共同ヒアリングを想定しており、事前の問題意識のすり合わせ、共同調査、提出資料の簡素化を目指す。

今後、金融庁と日銀は共同利用可能なプラットフォーム構築に向けた共同研究を始めるという。金融庁と日銀との間での情報連携のみならず、「当局と金融機関との間の情報連携」の高度化をいかに図るかも問われていきそうだ。●

●金融庁・日銀の連携による主な取組み

「金融庁検査・日本銀行考査の連携強化に向けたタスクフォース」を設置

大手行
- 問題意識のすり合わせや、共通する関心事項で共同ヒアリング・資料徴求の共同実施
- 重要テーマでの共同調査を拡充（経営体力、サイバーセキュリティ・外貨流動性など）

地域金融機関
- 金融庁・財務局・日銀の間で情報共有を進め、モニタリングの効率化へ

（出所）金融庁・日銀公表資料より筆者作成